

# 地域包括ケアシステムについて

長崎県言語聴覚士会  
地域活動局

# 地域包括ケアシステム の実現へ向けて

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行しています。

65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており(国民の約4人に1人)、2042年の約3,900万人でピークを迎え、その後も、75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年(令和7年)以降は、国民の医療や介護の需要が、さらに増加することが見込まれています。

このため、厚生労働省においては、2025年(令和7年)を目途に、**高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進**しています。

# 地域包括ケアシステム

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。

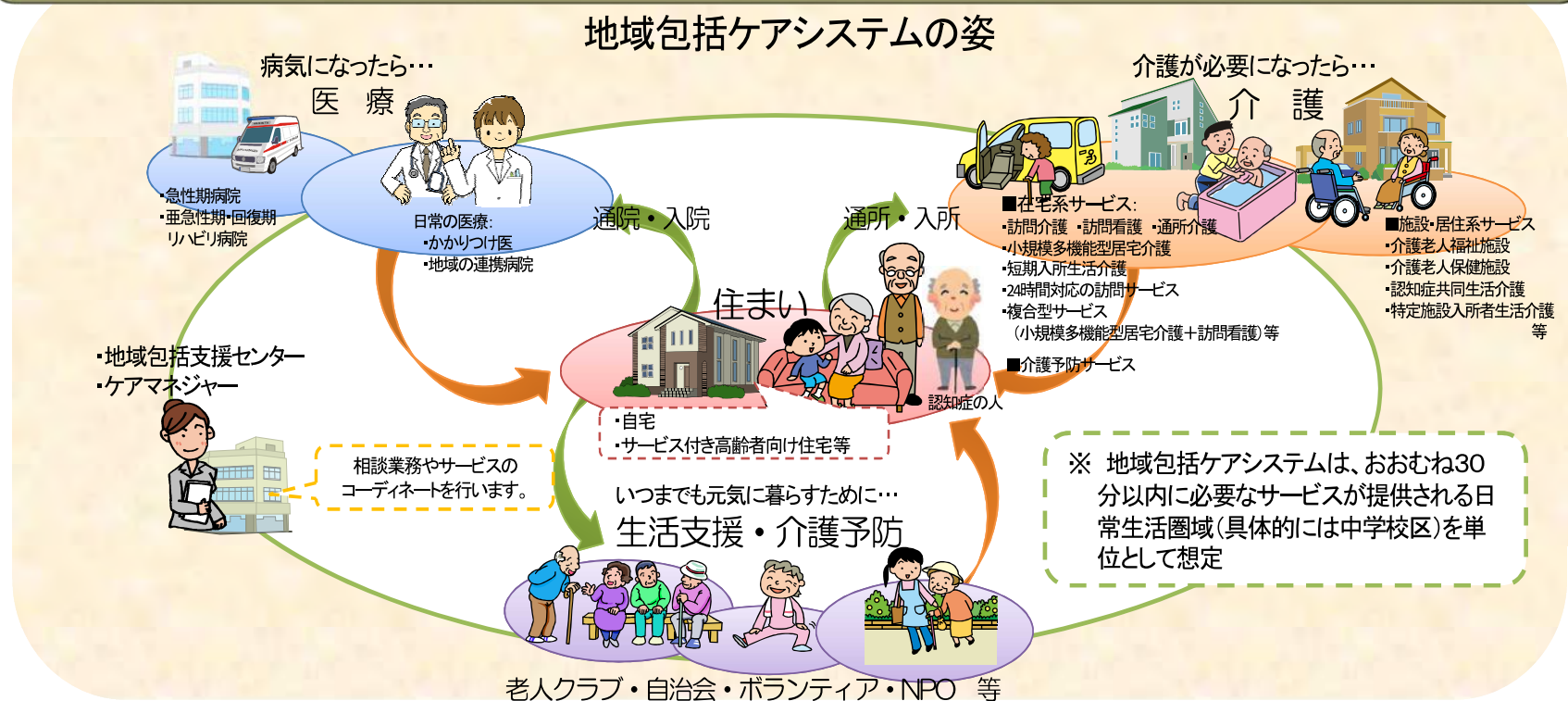
人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

**地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。**

# 地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。

地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要**です。



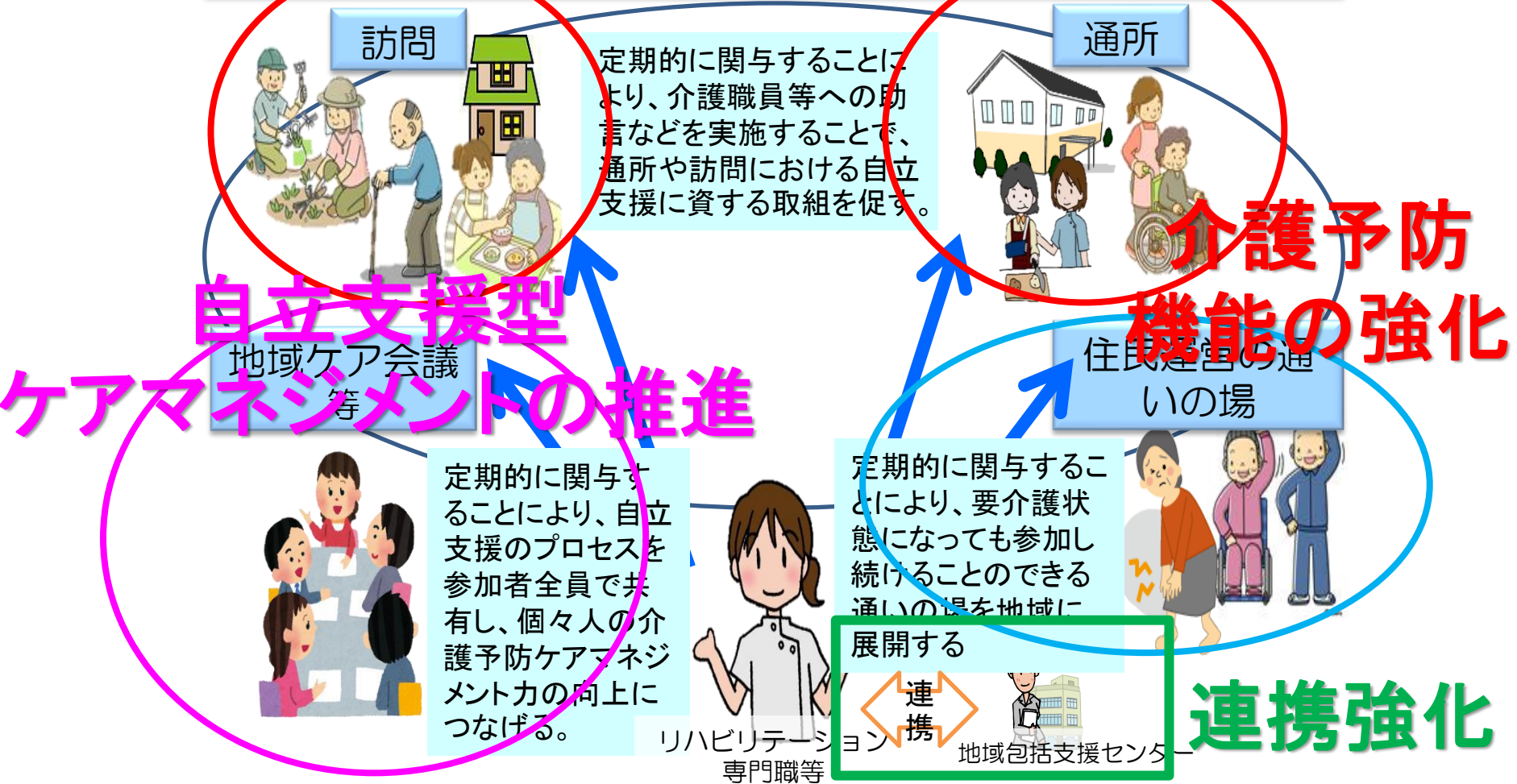
# 地域包括ケアについて

- この植木鉢図は、地域包括ケアシステムの5つの構成要素（住まい・医療・介護・予防・生活支援）が相互に関係しながら、一体的に提供される姿として図示したものです。
- 本人の選択が最も重視されるべきであり、本人・家族がどのように心構えを持つかという地域生活を継続する基礎を皿と捉え、生活の基盤となる「住まい」を植木鉢、その中に満たされた土を「介護予防・生活支援」、専門的なサービスである「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」を葉として描いています。
- 介護予防と生活支援は、地域の多様な主体によって支援され、養分をたっぷりと蓄えた土となり、葉として描かれた専門職が効果的に関わり、尊厳ある自分らしい暮らしの実現を支援しています。



# 地域リハビリテーション活動支援事業の概要

○ 地域における介護予防の取組を機能強化するために、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進する。



リハビリテーション専門職等は、通所、訪問、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等の介護予防の取組を地域包括支援センターと連携しながら総合的に支援する。

# リハ職に求められること

- 医療・介護での業務の枠を超えて、**介護予防と地域ケア会議**へ
- 介護予防と地域ケア会議を通して**暮らしやすい地域づくり**

# 言語聴覚士に求められること

- 口腔機能・嚥下機能向上
- 認知機能低下予防
- コミュニケーション支援

言語聴覚士の専門性を活かして  
介護予防に貢献する。



# この事業の背景

厚生労働省は  
「地域リハビリテーション活動支援事業」を創設



リハ専門職に  
「全国津々浦々で地域包括ケアに貢献してほしい」

そのために、リハ専門職の職能団体は  
「責任を持って貢献できる人材を育ててほしい」

リハ専門職：言語聴覚士，理学療法士，作業療法士

# 地域リハ活動支援推進のための 人材育成の概要

**研修①**：3協会における各団体独自の生涯学習に基づく指定研修会等修了者

（長崎県言語聴覚士会主催地域包括ケア研修会の**初期研修、導入研修**が該当します。）

**研修②**：都道府県やブロックにおける地域リハ活動に資するリハ専門職の育成

（長崎県4団体主催**地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修会**が該当します。）

**研修③**：地域リハ活動に対して世話人的役割を担える地域リハ活動支援推進者の養成

（リハ病院・施設協会とリハ3協会による共催の全国規模や広域ブロック単位の研修会が該当します。）

# 地域リハ活動支援推進のための人材育成の概要

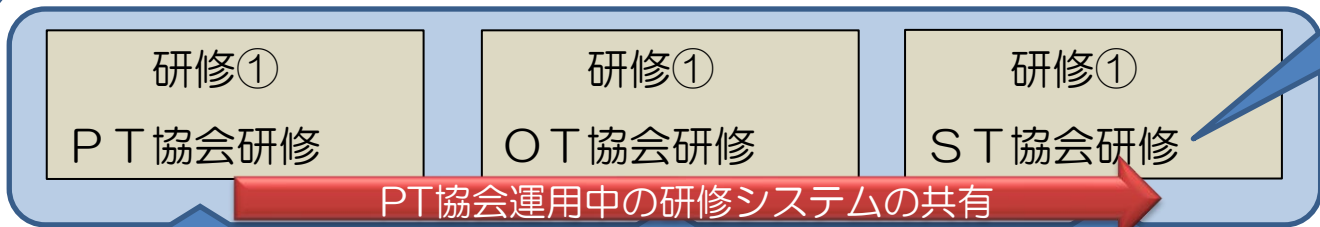
研修③ 地域リハ活動支援推進者養成研修会  
リハ病院・施設協会とリハ3協会による共催  
(全国規模や広域ブロック単位)

参加者はリハ病院・施設協会等と3士会による推薦者とする



研修② 地域リハ活動研修会  
(都道府県又はブロック単位)

長崎県4団体主催地域包括ケアに資する地域包括ケア専門職認定研修会



初期研修、導入研修  
がこれに当たります。

研修の1本化

PT協会独自の研  
修過程

OT協会独自の研  
修過程

ST協会独自の研  
修過程

# 【 日本言語聴覚士協会 研修①の実施要項 】

この研修の受講者は日本言語聴覚士協会の会員でかつ都道府県士会の会員であること

①初期研修の受講、②導入研修の受講、③士会活動への参加  
上記3項目を修了することで、研修①の修了とする。

下記に該当しない会員

未経験者で育成コース

<初期研修>  
地域包括ケア 2コマ

導入  
研修

研修①地域包括ケア修了

士会指定事業に参加経験があり、かつ士会からの推薦がある  
会員

ケアマネ資格を保有する会員

初期研修免除者

導入  
研修

研修①介護予防修了

上記に該当しない会員

未経験者で育成コース

<初期研修>  
介護予防 4コマ

士会活動への参加  
例：士会行事への参加、  
総会、研修会等への出席

研修①修了者」は研修②の地域リハ活動研修会へ進む

# 3項目の受講・参加の順序

## 【履修順序に関する条件】

1. 士会活動への参加は、初期研修及び導入研修の受講歴の影響を受けない。
2. 導入研修を受講する前に、必ず事前に初期研修を修了していること。



# 士会活動への参加を求める理由

この研修を修了した者には地域での活動を担ってもらうことになる。

そのため、地域に根差した活動を行っている都道府県士会の活動に主体的・積極的に参加することを求める。

# 研修①受講者へのお願い

## 【県士会ホームページ】

### Web会員登録のお願い

令和3年7月1日(一社)長崎県言語聴覚士会のホームページが新しくなっております。会員ページの閲覧にはWeb会員登録が必要です。

## 【日本言語聴覚士協会ホームページ】

名簿には氏名、協会会員番号、所属を記入します。受講者は、事前にマイページの協会登録情報をご確認頂き、修正が必要であれば修正をお願いいたします。

# 令和6年度初期研修のご案内

初期研修で履行すべき項目（日言指定）

- ①地域包括ケアと地域ケア会議
- ②介護保険サービスについて
- ③介護予防総論
- ④口腔・嚥下機能低下予防
- ⑤認知機能低下予防
- ⑥コミュニケーション支援

- 左記の全6項目の研修を履行する。
- 研修スタイルはZoomでのDVD聴講とする。
- 全6項目を2日間に分けて半日の研修とする。

## 【開催日時】

第1回 令和7年2月23日（日） 9時15分入室開始

第2回 令和7年3月9日（日） 9時15分入室開始

【開催場所】 Zoomによるオンライン

【受講費用】 500円/1コマ ※全6コマ